

# 市民活動交流センター各部屋の事前予約方法について

① 3か月前予約をするには、事前申込期間中に事前申込書を提出してください。

- 最大週3回まで申し込み可能です（1週間が月をまたぐ場合も含む）
- 予約受付日は使用したい日の属する月の3か月前の第1営業日です。（例：7月15日に利用したい場合は、4月1日）
- 事前申込期間は、予約受付日が属する月の前月第2営業日から同月末営業日の2日前までです。（※下記スケジュールのとおり）
- お申し込みが重複した場合、予約受付日に抽選を行います。（※詳細は②のとおり）

【参考】各利用月ごとの予約受付日（抽選日）と事前申込期間について

利用月	予約受付日	事前申込期間
4月	1月4日	12/2～12/26
5月	2月1日	1/5～1/29
6月	3月1日	2/2～2/26
7月	4月1日	3/2～3/29
8月	5月1日	4/2～4/28
9月	6月1日	5/2～5/29
10月	7月1日	6/2～6/28
11月	8月1日	7/2～7/29
12月	9月1日	8/2～8/29
1月	10月1日	9/2～9/28
2月	11月1日	10/2～10/29
3月	12月1日	11/2～11/28

② お申し込みが重複した場合、予約受付日にくじ引きによる抽選を行い、使用者を決定します。

例)

《Aさん》



多目的活動室について  
12日（月）の10時～12時  
13日（火）の10時～12時  
14日（水）の10時～12時  
を予約したい。

《Bさん》



多目的活動室について  
13日（火）の10時～17時  
14日（水）の10時～12時  
15日（木）の15時～18時  
を予約したい。

- ・ 12日（月）は重複しないので、自動的にAさんが予約となります。
- ・ 13日（火）は重複するので抽選。⇒くじ引きで、Aさん、Bさんのどちらが使えるか決定します。
- ・ 14日（水）も重複するので抽選。⇒くじ引きで、Aさん、Bさんのどちらが使えるか決定します。
- ・ 15日（木）は重複しないので、自動的にBさんが予約となります。

※抽選の様子は公開で行い、くじ引きはセンター職員が行います。（団体の方のくじ引きはお断りします。）

※事前申込の抽選には立ち会う必要はありません。（抽選の様子の見学は自由です。）

③ 3か月前予約の抽選で外れた場合でも、抽選日の12時15分から行う「一般予約」で、空いている部屋の予約ができます。

- 3か月前予約の抽選が終わった後に「一般予約」を行います。
- 一般予約を受付する際には、部屋を予約できる「順番」をくじ引きで決定し、その順番で1部屋（1回利用分）ずつ、申込みを受付けます。
- 上記の受付完了後、更に予約が必要な場合、空室がある場合に限り予約を受付します。

例) 一般予約の順番が



①の人から順番に1回分ずつ空いている部屋の予約をすることができます。

(例)



[注意事項]

- 3か月前予約は、週3回まで申請可能ですが、週が月をまたぐ場合においても、週に3回までとなります。（例：4/28～5/4の中で3回まで。）
- 3か月前予約を行い、抽選日に落選した申請者で一般予約に来ることができない場合は、一般予約完了後の空室予約となることを予めご了承ください。
- 予約確定後、本施設を使用しないことが決まりましたら、速やかに予約をキャンセルする旨、市民活動交流センターまで報告してください。（別途、手続きが必要です。）

(参考) 3か月前予約の抽選日 当日のイメージ

時間	抽選日当日の作業
10時00分	部屋の重複が無い団体に対し、使用許可書を交付します。
10時15分頃	【「事前申込」の抽選開始】 重複している部屋の申込について抽選を行います。 ※団体毎に番号を振り、ピンポン玉（番号付き）によるくじ引きをします。
10時30分頃	抽選終了後、結果の確認が出来次第、抽選分の使用許可書を交付します。
同時刻頃	結果の電話問い合わせについては、抽選結果の確認完了と同時に対応します。 ※事前申込の抽選で落ちた場合でも、12時15分頃から行う「一般抽選」で、別の日時の空いている部屋が予約できます。センターからの電話連絡は行いませんので、一般抽選への参加ご希望の方は、必要に応じ、電話等で事前申込の抽選結果を確認をいただいた上で、12時15分までに交流センターにお越しください。
12時15分頃	【「一般予約」の抽選開始】 「一般予約」では、事前申込が入っていない空き部屋の予約を行います。一般予約は、くじ引きで予約する順番を決定し、その順番で各団体は1回分ずつ予約ができます。（詳細は前頁をご覧ください。） ※団体毎に番号を振り、ピンポン玉（番号付き）によるくじ引きをします。 ※事前申込で週3回の予約をしていた場合でも、一般予約では週4回目以上の予約は可能です。 ※一般予約での予約回数の上限はありません。 ※12時15分までに受付をしていない団体は一般予約には参加できません。
一般予約終了後	「一般予約」の使用許可書を交付します。 一般予約終了後の空きについては、電話による仮予約もできます。

## お問合せ先

市民活動交流センター 電話:0155-20-3004

住所：帯広市西4条南9丁目1番地4 北海道新聞社帯広ビル  
(1階交流センター受付)

帯広市商業労働課 電話:0155-65-4164 住所：帯広市西5条南7丁目1番地 (市役所7階)